

2025年12月5日
株式会社 かんぽ生命保険

当社の業務委託先における不正アクセス被害について

2025年7月11日に公表いたしましたとおり、このたび、株式会社 かんぽ生命保険（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫、以下「当社」）が保険金請求に関する事実の確認を委託した株式会社審調社（東京都品川区、代表取締役 石田 浩、以下「審調社」）の一部サーバーが不正アクセスを受け、第三者機関による調査の結果、一部情報が外部へ流出したおそれがあることが判明いたしました。

その後、当社においても全容解明に向けて調査を行った結果、不正アクセスの対象に当社に関する情報が含まれていたことを確認いたしました。

関係するみなさまには、多大なるご迷惑、ご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

1. 発生した事実の概要

審調社が管理するシステムが第三者による不正アクセスを受け、記録されていた当社関連情報が外部に流出したおそれがあることについて、当社においても全容解明に向けて2025年12月5日までに調査を進めた結果、以下のとおり、当社のお客さま情報が漏えい対象に含まれていたことを確認いたしました。

2. 漏えいまたはそのおそれのあるお客さま情報

①漏えいしたお客さま情報

案件番号*1 および氏名等*2 ならびに要配慮個人情報*3	26 件
案件番号*1 および氏名等*2 のみ	695 件
案件番号*1 のみ*4	7,089 件

②漏えいしたおそれのあるお客さま情報*5

案件番号*1 のみ*4	150 件
-------------	-------

*1 案件番号とは、当社または審調社が、ご請求手続きを区別するためにそれぞれ独自に採番した番号です。お客さまのお名前やご住所等の個人情報は含まれておりません。

*2 氏名等には、次の項目のうちいずれかひとつ以上が含まれます。

- 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等

*3 要配慮個人情報とは、個人情報の保護に関する法律第2条第3項に定めるもののうち、医療情報（傷病名など）が該当します。

*4 案件番号のみが漏えいした場合は、当社または審調社の業務システムを用いて照合しない限り、お客さまご本人を特定することはできません。

*5 漏えいしたおそれのあるお客さま情報とは、外部から侵入した第三者に作成され閲覧されたおそれのあるフォルダ名やファイル名のリストに含まれていたものを指します。ファイルの内容は

閲覧されていないことを確認しております。

3. お客さま対応

お客さま情報が漏えいした、または漏えいしたおそれのあるすべてのお客さまに対して、速やかにご連絡を行ってまいります。

個別のご連絡が困難なお客さまについては、本公表をもって当社からのご連絡に代えさせていただきます。

4. 二次被害

現時点までに、漏えいまたはそのおそれのある個人情報の不正利用等による二次被害は確認されておりません。

(注) マイナンバーカードやクレジットカード等の財産的被害が生じるおそれのある情報は漏えいしておりません。

5. 再発防止策

当社では、委託先を含めた情報管理体制の一層の強化と、関係者への教育徹底および情報セキュリティ対策の再点検を実施いたしました。

さらに、今後も継続してこれらの取り組みを見直し・強化し、再発防止に努めてまいります。

【参考】

- 審調社 2025年7月11日付公表 不正アクセスに関するご報告とお詫び
<https://scs-21.co.jp/20250711-2/>
- 審調社 2025年12月5日付公表 不正アクセスに関するご報告とお詫び（最終報）
<https://scs-21.co.jp/20251205-1/>
- 当社 2025年7月11日付公表 当社の業務委託先におけるランサムウェア被害について
https://www.jp-life.japanpost.jp/information/news/2025/news_id002005.html

【お客さまのお問い合わせ先】

かんぽコールセンター
電 話 : 0120-552-950 (フリーダイヤル)
受付時間 : 平日 9:00~21:00
土・日・休日 9:00~17:00
(1月1日から3日を除きます。)

以上